

葛南教育事務所だより

千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



不祥事根絶 ～ 切実感・当事者意識・連帯感で ～

【管理課】

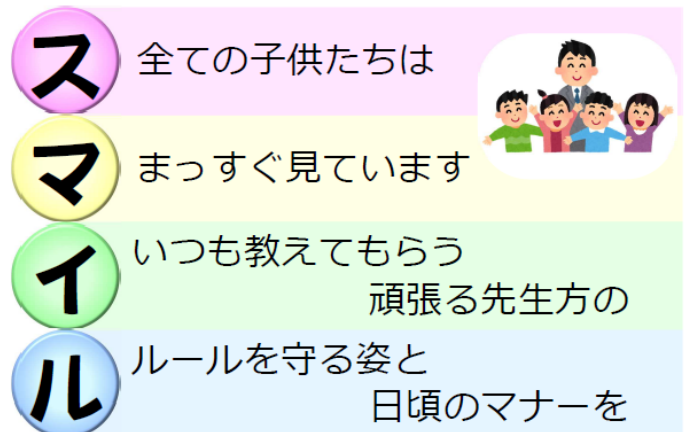
県内の教職員による不祥事が続いていることは、学校の信頼を大きく揺るがす危機的状況です。葛南教育事務所では「不祥事ゼロ」「切実感・当事者意識・連帯感」をキーワードにして、五市の教育委員会と連携を図り、不祥事の根絶に向けて取り組んでいます。

今年度、既に希望する学校40校近くに、管理主事が出向いて巡回不祥事根絶研修会を実施しました。

千葉県教育委員会では、不祥事根絶に向け、令和2年3月に「教職員の服務に関するガイドライン」を各学校に発出しました。また、「懲戒処分の指針」が一部改正され、管理職の許可なく私物の外部記録媒体に保存した個人情報を校外に持ち出した場合やSNSを利用して児童・生徒との私的なやりとりをした場合、児童生徒を教職員の運転する自動車に同乗させた場合は処分の対象となります。また、セクハラの文言の整理やパワハラについて追加されました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、複数校の職員が集まって行う研修の実施が難しい状況にあるからこそ、各学校の実態にあったチェックシートの活用や校内モラルアップ委員会の組織を活用して「切実感・当事者意識・連帯感」を高めて、不祥事根絶、不祥事ゼロに向けた取組をお願いします。

千葉県学校モラルアップのスローガン



千葉県教育委員会

令和3年度 葛南教育事務所管内

公立小・中・義務教育学校・特別支援学校講師等の一斉登録について

【管理課】

令和3年3月卒業見込みの方、初めて教員免許を取得見込みの方、新たに学校現場での勤務を希望される方は、年末・年始に予定している「講師等の一斉登録日」に御来所ください。

※65歳以上の方も登録可能です。

下記日程で都合のつかない方は、電話にて御相談ください。

一斉登録日のご案内（受付日時） 場所：葛南教育事務所1階会議室

令和 2年12月 5日（土）	9：30～11：30
	13：30～16：00
6日（日）	9：30～11：30
令和 3年 1月 4日（月）	9：30～11：30
	13：30～16：00
2月20日（土）	9：30～11：30
	13：30～16：00

<現在講師をしている方、一旦退職し、再度講師を希望する方の手続きについて>

講師登録の有効期限は、2年間（例：R1・2年度、R2・3年度）です。

令和元年度登録（令和元年度・令和2年度）の方は更新登録が必要となります。

また、平成30年度以前に勤務をしていた方で、一旦講師を辞め、新たに令和3年度に勤務を希望する方も、新たに講師登録が必要となります。登録有効期間を確認の上、手続きをお願いします。



※詳細は、葛南教育事務所ホームページ内の「講師等の登録」を御覧ください。

共生社会の形成に向けた取組

【指導室 特別支援教育班】

国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

(障害者基本法第16条より抜粋)

同第16条3項においては、「国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」とあります。

また、小学校学習指導要領の総則第5-2-イでは「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」と示されています。

※中学校学習指導要領の総則にも同様の記載があります。

Point

【多様な学びの場】

- ◆ 可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるようにする。

【障害理解教育】

- ◆ 障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に過ごす場においては、障害理解が図られるようにする。

上記のポイントを意識し、取り組むことで、令和2年2月に策定された第3期千葉県教育振興基本計画『次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン』の中にある、10年後の「子供の目指す姿」につながります。



10年後の「子供の目指す姿」

- 障害のある子供たちへの理解や支援が広がり、障害のある子供たちと障害のない子供たちとが、地域で共に学び、子供たちの笑顔があふれている。

[第2章 4 第3期計画の「基本目標」より抜粋]

世界人権宣言72周年

人権デー 12月10日・人権週間 12月4日～10日

【指導室】

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を防ぐために

人権侵害や差別事象をいち早く察知する「人権感覚」をもつ

新型コロナウイルス感染症対応が長期化する中で、児童生徒一人一人にとって安心して学べる学校づくりとなっているかどうか、注意深く見守る必要があります。悩んでいる児童生徒や孤立している児童生徒はいないかという視点を持ち、人と人とのつながりを大切にしたい集団づくりをお願いします。

「互いに尊重して支え合う力」を授業づくり・学校体制づくりで育む

各学校では、新型コロナウイルス感染症への対応を意図した多くの授業が展開され、学校体制づくりにもさまざまな工夫が生まれています。養護教諭による部会と連携し、日本赤十字社作成の動画を活用した道徳科授業の実施等も見られました。動画では、「ウイルス感染という『病気』、気持ちの感染という『不安』、意識の感染という『差別』」、これら3つが繋がっているため、私たち一人一人の優しさと思いやりに根ざした考え方や行動が、ウイルスと闘う力となる」ことが説明されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html (文部科学省)

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html (日本赤十字社)

児童虐待防止法施行20年(11月20日)

虐待ゼロへ 子どもが信頼して相談できる環境に

「人権に関わりの深い特定職業従事者である教職員」として行動する

昨年度の県内6つの児童相談所への虐待相談対応件数は、過去最多の9,051件(速報値)です。件数が増えた背景には、「虐待を見逃さない」という社会の意識の高まりがあります。特に、学校は、日常的に子どもの「いつもと違う変化」に気づきやすく、網羅的に目配りができる場です。子どもとの信頼関係のもと、安心感を与える教職員として、虐待の早期発見に努めましょう。

学校人権教育研究協議会地区別協議会(葛南地区)開催(12月4日)

喫緊の人権課題「性的指向・性同一性障害」への理解を

学校生活の各場面で、「本人らしさ」を大切にできる支援に取り組む

【当日のプログラム】

○講演「性の多様性と学校教育」

千葉大学教育学部教授

片岡 洋子 様

○講話「児童虐待防止対策」

市川児童相談所調査課長

並木 桃子 様

○令和2年度学校人権教育の説明

教育振興部児童生徒課人権教育班

今年度の地区別協議会は、宮本公民館にて、「2部制・入替制」というスタイルで開催します。対象者を隔年で「管理職部門」「担当者部門」として毎年実施しており、今回は担当者の参加となります。

昨年度に引き続き、今年度もLGBTへの理解をより深める内容としています。研修内容を校内研修等において伝達し、日々の教育実践に役立て、子ども達が自分らしさを大切にできる環境づくりに取り組みましょう。